

みんなの声 が 国を動かしたよ。

- ボーナスの引き上げが可能に
- 正規との均等待遇に
一歩前進!

私たちの
とりくみがテレビや
新聞でとりあげ
られました



さらなる
前進には
あなたの
力が
必要です

誇りと怒りの
3Tアクション
キャラクターの
「ほこイカちゃん」

詳しくは
ウラ面を
みてホコ

自治労連
日本自治体労働組合総連合

〒112-0012
東京都文京区大塚4-10-7
自治労連会館
TEL 03 (5978) 3580
FAX 03 (5978) 3588

会計年度任用職員の身分保障を図り 雇用安定と処遇改善を求める署名

総務省は、「公務の運営においては、任期の定めのない常勤職員を中心とする原則を前提とすべき」としながら、自治体職場では、会計年度任用職員が4割にも及び、正規職員と同様の専門的、本格的業務を担い、行政運営が成り立っています。会計年度任用職員は、自治体・公務公共業務になくてはならない重要な役割を担っています。

2020年4月に導入された会計年度任用職員制度は、自治体に働く非正規職員の「処遇の改善」を趣旨としてスタートしました。会計年度任用職員も地方公務員法適用となったものの、常勤職員と違って身分保障がありません。多くの会計年度任用職員のみなさんが雇用に不安を募らせています。経験、専門性ある職員を雇い止めにすることは、職場にとっても住民にとってもマイナスです。低すぎる賃金や一時金、休暇制度はまだまだ改善されていません。

自治体職員が、住民のためにいい仕事をすすめるには、職員みんなが力をあわせてとりくめるようにすることです。そのために、自治体に働くすべての職員の身分保障を図り、雇用の面でも賃金・処遇の面でも安心して働くことのできる制度が必要です。世界では、同一労働同一賃金が当たり前となっており、格差の解消はまったなしです。

つきましては、以下の要求について速やかに改善するよう求めます。

要 求 項 目

1. 「会計年度任用職員」の身分保障を図り、本人希望に基づき、継続任用を保障すること。当面、再度の任用にあたって非公募とし、制限を設けないようにすること。
2. 「会計年度任用職員」の賃金を大幅に引き上げ、一時金、諸手当、休暇制度など、常勤職員との均等待遇を図ること。
3. 「会計年度任用職員」に常勤職員への採用の道を開くこと。均等待遇による「任期の定めのない短時間公務員制度」の創設を検討すること。
4. 処遇改善に必要な予算措置を行うこと。

| 氏 名 | 住 所 |
|-----|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

(この署名は目的以外には使用しません)